

財務諸表に対する注記

法人名：公益財団法人 茨城県暴力追放推進センター
事業名：事業全体

1. 重要な会計方針

(1) 会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年12月1日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

1. 満期保有目的の債券 期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。
2. その他の有価証券
 - ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。
 - ②時価のないもの 移動平均法による原価法によっている。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
国債(第84回)20年利付	599,655,256	87,069,605	100,524,861	586,200,000
茨城県債	250,000,000	0	0	250,000,000
定期預金	40,180,605	0	0	40,180,605
出資金	15,000,000	0	0	15,000,000
減価償却引当資産	3,020,031	360,531	0	3,380,562
訴訟費用貸付資産	5,000,000	0	0	5,000,000
合 計	912,855,892	87,430,136	100,524,861	899,761,167

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
国債(第84回)20年利付	586,200,000	(586,200,000)	(0)	(0)
茨城県債	250,000,000	(250,000,000)	(0)	(0)
定期預金	40,180,605	(40,180,605)	(0)	(0)
出資金	15,000,000	(15,000,000)	(0)	(0)
減価償却引当資産	3,380,562	(0)	(3,380,562)	(0)
訴訟費用貸付資産	5,000,000	(5,000,000)	(0)	(0)
合 計	899,761,167	(896,380,605)	(3,380,562)	(0)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国債(第84回)20年利付	499,130,395	586,200,000	87,069,605
合 計	499,130,395	586,200,000	87,069,605